



飲酒運転根絶・年末事故防止

飲酒運転は正面衝突の発生率が4倍以上になります。

年末は何かと忙しく、気持ちが焦ったりして周囲の安全確認が不十分となります。

飲酒運転の根絶
コロナ禍で自宅での飲酒の機会が増えています。

「近所の買い物く
らい」は絶対に許さ
れません。

ゆとりある運転
交差点や横断歩道では、他の車や歩行者に対する安全確認を徹底し、ゆとりを持った運転を心掛けましょう。



能検査は、いざ
れも予約制で
す。ご希望の教
習所等に早め
に予約をしてく
ださい。



70歳以上の運転者については、運転免許証の更新時に、事前に高齢者講習を受講することが義務付けられています。75歳以上の方は、認知機能検査を受けておく必要があります。

また、スマートフォンを使い、インターネットを利用することとで犯罪被害に遭うことがあります。

冬休みの少年の本トモドシ

極左暴力集団等による「テロ・ゲリラ」事件の防止とアシトの摘発に協力をし

をして、犯罪の発生抑止に努めてください。

もし、事件や事故に遭つた時は、その場から、携帯電話で一一〇番（無料通話）をお願いします。

福渡駐在所管内では、
一月初旬、
福渡駅で自転車盗難
がありました。自転車には、
二重ロック

管内事件簿

LINE登録お願いします。



岡山北警察署では住民の皆さんに情報を提供することで、被害防止と防犯・交通安全意識の醸成を図ることを目的として、ラインアカウントの運用を開始しています。

「毎月第2金曜日は、犯罪ゼロの日！」 「特殊詐欺に注意！」

地域安全ニュース 11号

令和3年11月号
岡山北警察署

1 犯罪関係

岡山北警察署管内における本年10月中の刑法犯認知件数は2件で、前年同時期と比べて1件増加となっています。

【令和3年10月中の刑法犯認知状況】

罪種別	件数	発生地域
窃盗犯	事務所荒し	1 御津
その他	占有離脱物 横領	1 御津
	合計	2

※被害届が提出された件数を認知件数として計上

狩猟期の獵銃等による事故・違反の防止

11月15日から狩猟期が始まります。

獵銃等所持者は、

社会的責任を自覚して行動する人のいる方向には絶対に銃口を向かない矢先の安全の確認



などの基本事項を徹底し、事故・違反防止に努めましょう。

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

11月は厚生労働省が主唱する「児童虐待防止推進月間」です。

児童虐待は、早期発見・早期対応が大切ですので、日頃から児童虐待に关心を持ち、地域や学校では、「不自然な傷が多い」「身体や衣類が非常に不潔」「子供が叩かれる音や子供の泣き声が聞こえる」等、虐待のサインを見逃さないようにしましょう。

「虐待？」と感じたら、市町村又は最寄りの児童相談所（虐待対応ダイヤル『189(イチ・ハヤ・ク)』24時間受付）に通報しましょう。

また、緊急の場合は迷わず110番通報をしてください。



2 交通関係

令和3年10月中の岡山北警察署管内の交通事故発生状況（概数）は次のとおりです。

- ・総事故件数 43件 (昨年比 -10件)
- ・人身事故 2件 (昨年比 -2件)
- ・死者数 0人 (昨年比 ±0件)
- ・物損事故 41件 (昨年比 -6件)

ライトの点灯はお早めに☆☆☆

これからどんどん日が短くなります・・・。

○車の人は早めにライトを点灯しましょう！ ○歩行者は反射材等で目立ちましょう！
早めに危険に気付けます。 早めに気付いもらえます。

ライトはこまめに切り替えを！！



交通マナーアップ宣言 ゆづる。とまる。まわる